

第1回 桐生市学校規模等適正化新里中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年1月23日(火) 午前10時～午前11時40分

○場 所 桐生市立新里中学校 2階 図書室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化新里中学校区検討委員会】11名

委員長	山形 賢助
委員	吉田 裕美
委員	齋藤 俊樹
委員	岩崎 栄一
委員	須田 研治
委員	知久 賢治
委員	鏑木 京子
委員	長谷部 桂一
委員	小島 理宏
委員	阿部 誠二
委員	上原 敏行

【桐生市教育委員会】10名

教育長	小林 一弘
《事務局》	
教育部長	戸部 裕幸
教育部総務課長	園田 博宣
教育部教育支援室長	鈴木 智行
教育部教育未来室長	原橋 貴史
教育部教育未来室教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育未来室教育未来係	高畑 央
教育部教育未来室教育未来係	和田 泰孝
教育部教育未来室教育未来係	寺島 達也
教育部教育未来室教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午前 10 時 00 分]

2 委嘱状の交付

- ・小林教育長から委員へ委嘱状を交付

3 教育長挨拶

- ・桐生市教育委員会 教育長 小林 一弘

本日は、お忙しい中、第 1 回桐生市学校規模等適正化新里中学校区検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から教育行政の推進をはじめ、市政の各般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。また、この度は、本検討委員会の委員を快くお引き受けいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、全国的に少子化が進む中、桐生市においても児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営への影響が懸念されております。

桐生市教育委員会では、子供たちを取り巻く状況が大きく変化する中、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、昨年 3 月に、桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、昨年 7 月から 9 月までの間において、保護者の皆さん及び地域の皆さんを対象として、説明会を実施いたしました。

今後は、このたび設置しました本検討委員会において、小中学校の現状や課題等について、認識を十分共有しつつ、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、新里中学校区における学校規模の適正化に向けた協議を進めさせていただきます。

今から 36 年前、平成元年度を振り返りますと、桐生市内の小中学校の児童生徒数は、当時の新里村と黒保根村を合わせて、16,846 人でありましたが、今年度は 6,042 人であり、当時の 36 パーセント、つまり約三分の一になっています。新里地区だけについて見ていきますと、平成元年度の新里地区内の小中学校の児童生徒数は 1,845 人でありましたが、今年度は小中計 1,206 人であり、当時の 65 パーセント、つまり約三分の二になっています。また、今年度、新里地区の小学校 1 年生の年代、つまり令和 5 年 3 月末現在の 6 歳児が 122 人であるのに対し、6 年後の令和 11 年度の小学校 1 年生、つまり令和 5 年 3 月末現在の 0 歳児は 64 人です。これは、1 クラス 30 人の少人数学級編制としても、地域内に 3 校ある小学校等に約 2 学級分の 1 年生しか 6 年後は入学しないということです。

現在、教育委員会といたしまして、未来を担う子供たちには、複雑で多様な社会をたくましく生き抜くことができるような大人に育ててほしいという思いから、『桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり』を掲げています。自ら学び、課題を見つけ、解決していく力を身に付け、未来を切り開こうとする子供たち、気概にあふれた人づくりをしたいと考えています。義務教育段階の学校は、計算問題や漢字書き取りの正解率を上げることが目的ではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会的自立のための基本的資質を養うことを目的としています。そして、そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることが必要です。

皆様におかれましては、子供たちにとって、良好な教育環境や充実した学校教育を実現するというを第一に考えながら、それぞれのお立場から、様々なご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介

- ・委員及び事務局自己紹介

5 委員長及び副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長に山形賢助委員、副委員長に小池寛明委員を選出

6 議 題

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。

(1) 学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

- ・資料 3～資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局からご説明をいただいたわけですが、膨大な資料の説明ということで、ここで委員さんにご意見と言ってもなかなかと思います。そこで、説明していただいた中で分からないこととか、ご質問がありましたらそれを受けたいと思います。その後ちょっと時間を取りながらご意見をいただければというふうに思います。説明に対してご質問はありますか。
委員	分かる範囲でいいんですけど、基本方針の中の 1 学級あたり 30 人以下とか 35 人以下とかという基本的な決め方はどうなっているのですか。これを、例えば 1 学級 20 人とか 15 人にすれば、学年に対するですか、学級数は増えると思うんですよ。この決め方がちょっと疑問です。
事務局 (教育支援室長)	1 学級の人数を減らせば、当然クラス数は多くなるのですが、その 35 人なり 30 人なりという数については、国や県で決められている数でございまして、桐生市で独自にそれを変更することは難しい状況がございまして、そういう事情もございまして、審議会の答申や、それに基づく教育委員会の基本方針についても、県や国の方針と同じように 35 人ないし 30 人の学級編制で行っているということでご理解いただけたらと思います。
委員	ちょっとその説明だと理解はできるんですけど、納得はいかないですね。国が決めたから県が決めたからって、それに沿ってやる必要があるのは、あるんだろうけど、それを県でなくて桐生市独自でやってもいいというような考えでいますけど、それはどうしてできないんですか。やる気はないですか。
事務局 (教育支援室長)	学級数が増えれば、当然先生の教員の数も増やさなくてはいけないということになります。クラスが増えるので、担任の先生をそこに配当しなくてはいけないという事情もありまして、そうすると、桐生市で独自にやるのが、制度上難しいという事情もございまして、そういった観点から国や県の方針と同じような形で進めさせていただいております。

議長(委員長)	よろしいですか。
委員	もう少しあるんですけど、もうこれ言っても無駄だからちょっとダメなんですけど、これを桐生市独自でやって、今の状態で現状維持でこういうふうにやっていけば予算をそれだけもらえるってことはないのですか。そっちの方をうまく考えてもらって、この現状維持の人数でやっていけば、何年後かって、今、何年後って言ってるのが、まだ5年かそこら伸びるような気がするんですけど。
議長(委員長)	事務局どうですか。委員長が発言してしまい申し訳ないんですけど、資料3の3ページのところの説明の中で、適正化の検討開始の基準ということで、審議会が開かれて、決定した内容であると説明を受けましたけども、この3ページのところで望ましい学級規模を検討した結果、こうですよという説明がありました。例えば、群馬県の取組とか複式学級に関する基準とか、いろいろのことがあって、こういう答えが出たという説明を受けさせていただいたんですけども、この辺をもう少し細かく説明していただいたらどうなんですかね。
事務局 (教育支援室長)	資料3の3ページに、桐生市における望ましい学級規模ということで、1学級あたりの児童生徒数が示されております。これは、審議会でご意見が出て答申があったわけですけれども、それを踏まえた基準ということになっております。分かりやすく説明できず、申し訳ありません。
議長(委員長)	ありがとうございます。ご意見についても、確かにそういう考え方はあるんだなというふうにも思いますし、そういうご意見をいただいたということで、一旦、区切りたいと思います。その他にございますか。
委員	資料6の6ページ、協議の進め方ということで期限をお示しいただいてはいるのですが、一定の方向性を令和7年3月31日をもってという目安が出ております。この検討委員会で一定の方向性が決定した後、実際に、統廃合等が適当だという決定があった場合、どの時点でそのスタートに、実施になるのかということをお聞かせいただけますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来室長)	仮に、統合しようと決まった場合、新しい学校が開校するまでにどのくらいの日程等かかるかといったご質問でよろしいでしょうか。まず新里中学校区内の学校の方向性について、1年以内を目途に決定していただいて、他の学校区との枠組みを考えることがあれば、そこからまた少し時間がかかるのですが、例えば、新里中学校区のみで考える場合には、その後、準備委員会といったものが、別に必要になるかなと考えております。どういうことかと言いますと、通学環境の具体的なことや、校舎の改修など準備を行う必要があります。過去の事例ですと、大きな改修がないケースで考えると、最短で3年程度のケースや、開校まで6年程度かかっているケースもあります。校舎等の規模とかそういったものの条件によって、また各学校区との調整もありますので、そういったことで日程が決まってくるため、条件によって幅がでてくるかなと思いますが、目安としては、今検討が始まりまして、大体およそ3年から6年ぐらいが一つの区切りになるかなと考えております。

委員	<p>ありがとうございます。そういう観点からすると、令和10年4月1日以降ということになって、新里北小で言うと、複式学級が既に始まる時期以降ということで大体イメージしていいということですね。何とも言い難いところだと思うんですが、よくわかりました。ありがとうございます。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございました。時間も経過してまいりましたので、ご質問とご意見と両方受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。委員長じゃなくて委員としてちょっとよろしいですか。いろいろ説明していただいた中で、検討委員会と地域協議会という言葉が出ているわけですけども、その中で、隣接の捉え方ですけど、隣接による検討委員会の設置、旧桐生市地域であれば非常に理解できるのですけれども、新里を考えたときに隣接する地区というか、隣接する検討委員会がどこになるかと、存在するのかなというふうに思いますが、地域が飛び地状になっているわけですから、あえてみどり市を飛び越えて隣接するって考えると、相生とかになるのかなというふうにも思っています。その中で、新里は該当しないということになるかもしれませんが、その辺りをまず教えていただきたいと思ひます。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>今後検討するにあたって、地理的条件というのは十分考慮する必要があると考えています。新里中学校区につきましては、旧桐生市のように多方面には隣接しているわけではありませぬので、比較的スムーズかなとは思ひのですけども、そういった点も含めて協議をしていただきたいと考えております。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございます。もう1点ですけども、どうしても向こうとこっちゃって感じで、新里と黒保根が旧桐生市から見ると飛び地状になっている。そんな中で、黒保根地域が黒保根学園って形で今、枠引いてはいますけども、最初から検討委員会の中に検討地域に入っていないということは、黒保根学園はこの形でスタートしているからもういいんだよ、別だよっていう捉え方で最初からこの中に入れてないという、そこはどうなんですか。それとも、あの形で今動いてはいるんですけども、全体の桐生市の学校の適正化を考えたときに、例えば新里と一緒に検討するというのも考え方としてはあろうかと思ひますね。そういうことを踏まえて、説明していただければと思ひます。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>黒保根地域につきましては、現在、検討委員会の設置がございませぬ。理由としましては、令和4年の4月に、義務教育学校の黒保根学園として開設したばかりでありますので、今現在のところは、検討組織を設置しないといった形でしておりますが、委員長のおっしゃるとおり、ずっとしないといったことではありませぬ。黒保根地域につきましては、これまでの経緯としまして、地理的環境で、通学が他の地域となった場合には、非常に困難であるという状況もございませぬが、今後の児童生徒数の推移や様々なことを考えると、将来的にはそういったことも考えられるというふうには考えております。最初から除外しているということではございませぬ。あくまで、現在は設置をしないとしております。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございました。もう1点、委員として聞きたいのですが、桐生市、地域として桐生エリアを考えたときに、黒保根や東、大間々の上の方、それから19区エリアなど、山間地域のエリアが一体的にあるわけですけど</p>

	<p>も、無理なんだろうかなと思っけていますけども、考え方とすると、例えば東と黒保根と福岡とかの山間地域のほうが、通学をバスでというふうになっていくと思うのですが、そういうことを考えたときにエリアとして捉えれば、一体的に対応したほうが効率的であると思っけていますし、子供たちのためにもかえっていいのかなっていうことあると思っけていますよね。それを今ここで云々ってことじゃないんですけれども、私がちょっと感っけていることの中でそんなようなことあるのかなというふうに思っけていたので、みどり地域が、みどり市がこのようなことで、今、検討を行っけてるかをお聞っけてしたいです。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>みどり市におきましても、桐生市と同様に小中学校の学校規模適正規模・適正配置について検討していると思っけております。しかしながら、現時点において、市をまたぐということは、合意形成が難っかしいものと思っけております。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございます。当然難っかしいんだろうなと思っけていますが、一つの考え方として、そういうことがあるのかなというふうに思っけて発言をさせていただきました。他にございますか。</p>
委員	<p>この委員の任期はどれくらいですか。例えば、校長先生4名いらっして、異動した場合には、その先生はどうするの。私は区長ですが4月から替わったらどうなるの。その辺をちょっと聞っけてたいと思っけています。</p>
議長(委員長)	<p>事務局の考え方をお願いします。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>委員の任期につきましては、各委員の皆様、それぞれの所属がございませう。お立場を背負っているわけがございませうが、例えば、区長さんにおれましては、交代があったという場合には、交代をして、そのまま次の方に引き継いでいただくか、あるいは、お任せするようない方になってしまうんですけど、必要に応じて継続をしていただくことあると思っけています。それは、保護者代表の皆様も同じで、他の関係団体の皆様も、交代するというケースと、そのまま継続するというケースはあるかなというふうには思っけています。ただ、学校長につきましては、転出されるとその所属が変わってしまっけていますので、新たな校長に自動的に引き継いでいただくという形で、現在のところは思っけております。</p>
議長(委員長)	<p>今回の役員構成を見させていただきますと、全ての方があて職という捉え方ができるのかなというふうには思っけています。そんな中で、学校長さんだけは先ほどのご説明のようなことが、残りの方は各組織の考え方に任せるということでよろしいのですか。具体的には、新しい方に替わられた場合、その方にやっけていただいても結構ですし、現在の方がそのまま引き継いだとしても良いということでしょうか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>基本的にはそのように思っけております。例えば、保護者代表の方であれば、役は誰かと交代したんですけども、子供がまだ学校にいる場合には、継続していただくケースも想定できるかなと思っけております。その辺は、臨機応変に対応をさせていただきますと思っけております。</p>
委員	<p>令和7年3月31日をベースとして思っけていますので、令和5年の4月以降にこの会が始まると、ちょうど2年間でいいのかなって思っけていました。今日第1回やっけて、第2回がもし新年度になり、変わる人がいたら、また同じことを伝</p>

	えなければならぬという、めんどくさいあれができるんじゃないかと、新年度にこの回を第1回を始めてもらえば、2年間ほぼ同じような顔ぶれでできるんじゃないかなと思いました。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来室長)	そのようなことも、十分考えられたところでしたが、事務局としましては、昨年の3月には基本方針ができましたので、できるだけ早く検討委員会を設置したいと考え、このような形で設置をお願いさせていただきました。ご理解いただければと思います。
議長(委員長)	よろしいですか。
委員	はい。
議長(委員長)	今の事務局の回答を受けて、次回は新年度になるのだと思うのですが、各組織によって継続して前の人にやってもらうというところが生じた場合は、事務局の方になんらかの形で連絡くださいとか、そこまで具体的に言っておいた方が良くように思いますが、いかがですか。
事務局 (教育未来室長)	こちらのほうからも、アプローチさせていただきますが、変更等については、事務局に連絡いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。
議長(委員長)	ということですので、よろしく願いいたします。他にご質問ご意見ございましたらお願いします。
委員	今日初めての会議で、新聞等によりますと、桐生市内は今日3回目の開催というふうに聞いております。次回以降も同じようなタイミング、要は各地域それぞれ同じようなタイミングで2回目3回目というものが開催されるのか、それぞれの学校区によって頻度も変わるし、タイミングも変わっていくのか、できればこういう会議の最後に、次回会議の開催の日程も皆さんで決めてというふうにしてもらうと我々もありがたいんですが、その辺のペース配分はいかがでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	現在のところ、地域協議会を編成する場合も考えますと、市全体で会議のペースをある程度一定に進めていければと考えております。2回目以降につきましては、委員長さん、副委員長さんと相談しながら、日程を調整させていただいて、皆様にご案内をしたいと思っております。
議長(委員長)	他にございますか。最後に申し訳ないのですが、先日テレビを見ていたら、結構こういうこともあるんだというふうに思ったのですが、小規模校の扱いとして、学校を統廃合するだけでなく、その小さい規模で子供たちにどういった影響を与えているんだろうという捉え方をしたときに、少ない人数のほうがいいという場合もあるし、少ないからダメだよってということもあるという捉え方でいくと、例えば、その少ない人数だとなかなか教育上良くないよねとか、また、うまくいけないよ、やれないよねとかいうものについては、隣の学校と一緒にやるとか、三つの学校と一緒にやるとか、その学校行って、体育の運動と一緒にやるとかなんてことを、もうテレビでやってました。現状を分析してこんな人数ではまずいよねっていうことを、何とかクリアする方法として、いろんなことをやっているというようなことを

	<p>テレビでやっていたのですけども、是非、次回で結構ですけども、今後いろいろ検討していく中で、少子化に対する対応は全国的な問題だと思いますので、先進事例がいっぱい出てきていると思うんですよね。どうしても頭の中に今まで見たり聞いたりしている統廃合とかっていうことだけが頭にどうしてもきちゃうんですけれども、そうじゃなくて、子供たちの目線とか、まちづくりの目線で捉えたときに、こんなようなやり方が最近では出てきていますよとかというようなことがありましたら、是非、教えていただければと思います。</p>
<p>事務局 (教育未来室長)</p>	<p>小規模校につきましては、良い点と課題があり、審議会でこの議論を進めさせていただいたときの経緯としまして、あまりにも小規模校化が著しくなってしまうと、現在も子供たちの教育環境を維持しようと、各学校では大変努力はされていますが、なかなか努力も限界に近い状況にあり、特に職員の配置、教職員につきましては、県の学級編制基準と職員配当基準というのが決まっておりますので、1校当たりの学級数をもとに、学級編制基準に基づいて、県が教職員を配置しますので、それ以上は県も教職員を配置できないとなりますと、教職員がいないといった事態になることが、子供の教育環境にとって一番良くないことであり、学校経営も大変厳しくなってしまうので、審議会の答申に基づき、基本方針を作成したところでございます。そういった検討経過もございますので、ご理解いただきたくお願いいたします。</p>
<p>議長(委員長)</p>	<p>ありがとうございました。他にご意見、ご質問はございますか。ないようでしたら以上を持ちまして本日の議事は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。以上で議長の役を降ろさせていただきます。</p>

7 その他

8 閉 会 [終了：午前11時40分]